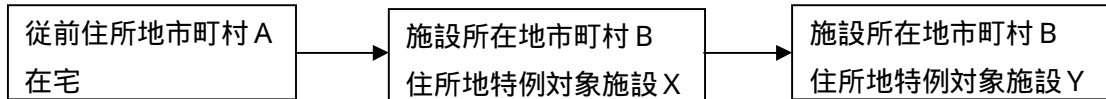


大項目	中項目
住所地特例	6 施設継続入所 B市のX施設を退所し、同じB市のY施設に入所する場合 保険者はA



施設入所者名簿に退所の記載

住所地特例対象施設 X は、施設入所者名簿に退所の旨を記載する。

施設退所連絡票の送付

住所地特例対象施設 X から従前住所地市町村 A 及び施設所在地市町村 B に「施設退所連絡票」を送付する。

住所地特例変更届の届出

被保険者は、「住所地特例変更届」に被保険者証を添えて、従前住所地市町村 A に届け出る。

資格者証の交付

従前住所地市町村 A は被保険者証を預かり、資格者証を交付する。

資格者証の提示

被保険者は、住所地特例対象施設 Y に入所する際、従前住所地市町村 A の交付した資格者証を提示し、入所する。

施設入所者名簿の記載

住所地特例対象施設 Y は、入所時に被保険者証等を確認の上、保険者が施設所在地市町村 B でない場合、「施設入所者名簿」に住所地特例の旨等を記載する。

転居届の届出

被保険者は、「転居届」を施設所在地市町村 B に届け出る。

住所地特例の把握・入所照会・入所連絡・他市町村住所地特例者名簿の記載

施設所在地市町村 B の介護保険担当課は、住民からの転居届による住所が住所地特例対象施設所在地である場合、住所地特例対象施設 Y に照会するか、または住所地特例対象施設 Y が施設所在地市町村 B に入所連絡をすることにより、住所地特例適用者であることを把握するとともに「他市町村住所地特例者名簿」に記載する。

施設入所連絡票の送付

入所照会を受けた住所地特例対象施設 Y は、従前住所地市町村 A に「施設入所連絡票」を送付する。

施設変更通知書の送付

施設所在地市町村 B は、、により従前住所地市町村 A に「施設変更通知書」を送付する。

被保険者台帳の記載、管理

従前住所地市町村 A は、、、により、住所地特例である旨を被保険者台帳（住所地特例者台帳）に記載し、管理する。

被保険者証の書き換え・交付

従前住所地市町村 A は、被保険者証の住所を X から Y に書き換えて被保険者に郵送する。

6 施設継続入所 A B B 保険者はA
X Y

